

所得等に関する提出書類について

収入状態	必要書類
①給与を受けている	市区町村発行の令和7年度（令和6年分）所得証明書 ※源泉徴収票は不可です
②商店・農業等を営んでおり確定申告をしている	市区町村発行の令和7年度（令和6年分）所得証明書 ※確定申告書（控）は不可です。
③扶養されている（無職・無収入の場合）	所得証明書（市区町村長発行） 「0（ゼロ）」と記載されたもの（専業主婦・夫の場合）
④傷病手当金を受給中	傷病手当金通知書のコピー （全国健康保険協会等より交付）
⑤雇用保険基本手当（失業給付）を受給中	雇用保険受給資格者証のコピー （ハローワークより交付）
⑥年金を受給中 （※遺族年金を含む）	市区町村発行の令和7年度（令和6年分）所得証明書 ただし障害年金や遺族年金等、非課税扱いのため所得証明書の記載されない年金については、年金振込通知書のコピーまたは年金額改定通知書のコピー（日本年金機構等より交付）
⑦生活保護を受給中	生活保護決定（変更）通知書のコピー （住所地の市区町村福祉事務所より交付） ※生活保護適用証明書（金額の記載のないもの）は不可です。 必ず保護受給額が記載された証明書を提出してください。
⑧祖父母（または親戚等）から援助金や離婚慰謝料をもらっている	援助の年額の証明（様式自由：援助者が作成、署名・押印） ※収入状態を具体的に記載
⑨収入が無く、預・貯金を切り崩して生活 （父母ともに無職・無収入の場合）	生活費の出し入れに使用している預貯金通帳（口座名義人と直近3ヶ月分程度の記帳の部分）のコピー
⑩申込者本人が施設在籍	施設在籍証明書（施設長より交付）
⑪里親による養育を受けている	児童（里親）委託証明書 （児童相談所より交付）

（注1）

所得証明書は令和7年度（令和6年分）のものを提出してください。

（注2）

海外勤務のために市区町村発行の令和7年度（令和6年分）所得証明書が提出できない場合は、会社の給与支払い明細書（令和5年1月～令和5年12月分）や昨年1年間の年収証明書（勤務先から証明を受けてください。様式自由）を添付し、円換算の計算式を証明書欄に記入してください。